

けやきの村便り

発行●社会福祉法人けやきの村 〒960-0261 福島市飯坂町中野字高田前2-7 TEL024-542-3275 FAX024-542-6978
E-mail:keyakinomura@deluxe.ocn.ne.jp

社会福祉法人けやきの村経営理念「あなたとともに そして あなたのために」

「8月4日」3年ぶりの納涼祭開催!!



巻頭言 就任あいさつ



けやきの村 常務理事兼園長
菅野 義則

令和4年4月1日より、佐藤武美前園長の後任として障害者支援施設けやきの村園長に就任いたしました。前任の静心園在任中は皆さま方よりご協力ご支援をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

現在けやきの村は生活介護、施設入所、就労継続支援B型、就労移行支援、短期入所、と多くの事業を展開している施設でもあり、園長就任にあたり気の引き締まる思いですが、法人の基本方針「あなたとともに創造し続けます」「あなたのために全力を尽くし続けます」「つながる社会を目指し続けます」を常に念頭におき職員一丸となつて理念の適進に努めていく所存でありますので、今後も皆様からのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



青松苑 苑長
野地 与一

4月より就任いたしました野地でございます。けやきの村に入職して、初めての勤務先が青松苑でした。今回の着任時には、当初から利用されている多くの利用者様から声をかけていただきました。

あれから20年が過ぎました。利用者様も高齢化が進み身体機能の維持・嚥下機能の低下による誤嚥性肺炎のリスク回避が、今後の課題になってきます。青松苑は、各部署との連携を図り、看

護師・作業療法士による機能訓練の充実・管理栄養士による栄養マネジメントの充実・生活支援による口腔ケアの重要性と知識を身に付けて支援を進めていきます。11月からは、B型事業の廃止に伴い、日中活動についても今まで以上の取り組みが必要で、施設敷地内でも外での活動方法を工夫し楽しんで生活していただけるよう取り組んで参ります。職員一人ひとりが、利用者様一人ひとりを知り理念に沿ったかわり方に努めてまいりたいと思います。



静心園 園長
齋藤 美恵子

今年の4月から園長職に就かせて頂いています。元々は看護師として入職しました。障害者支援施設での勤務は初めてで、戸惑うことも多くありましたが、利用者の方々に助けて頂きながら過ごして参りました。

ここは生活の場ですから、日頃から利用者の皆さんに寄り添うことで細かな体調の変化にも気が付くことが出来、早めの対応が出来ることで重症化を防ぐことが出来ています。具合が悪くなつてからの対応をする看護師ではなく具合が悪くならないように日々の健康をサポートできる看護師を心がけて参りました。園長になつてからも基本的な姿勢を変えることはなく、常に利用者の皆さんのもとに足を運んで普段の何気ない会話しながら利用者の方々と一緒に過ごしやすい環境を作ることが出来るように努めています。有難いことに優秀な専門職やスタッフも揃っており、常により良いサービスの提供が出来るように現場のスタッフを中心に活動してくれています。けやきの村の新しい理念「あなたとともに」そして、あなたのために「を復唱しながらスタッフ一丸となつてこれからも頑張つて参りたいと思っております。

けやきの村

■創作活動（季節の作品作り）

7月に向けて七夕をイメージした作品を作成しました。参加された方は自分の好みの模様にしたり、シールを張って綺麗な作品が出来上がりました。



■創作活動（就労B型事業所）

6月と言えば梅雨。ということで作業の合間に、かたむりと傘を作りました。



青松苑

■介護外出

今年は昨年より多く外出の機会を設けたいとおもいます。感染予防・対策はしっかりとおこないながらになりますが、買い物をたのしんで欲しいです。その他にも、各種行事、給食のお楽しみランチは数種類の弁当を自ら選んで食べる、パンまつりも選んで食べる。など楽しめる工夫をしています。



<介護外出風景>



<お楽しみ会>



<お楽しみランチ>

静心園

■園芸クラブ

5月18日、青空の下園庭の花壇にお花やトマト、きゅうりなどの苗を植えました。利用者の皆様からは「お花きれいだね」「トマトが食べたい」などお声が聞かれ、収穫を楽しみにされておりました。



■わくわくデイ

5月4日、園内ホールにて、池を模した段ボールにお菓子やお魚を入れて、釣り竿を使って魚釣りゲームをしました。お目当てのお魚が釣れた時はとても喜ばれる姿が見られました。



桃の里

■ボウリング大会

久しぶりにボウリング大会を行いました!! 桃の里のボウリングといえば、台を使って、ボールをピンめかけて、そ〜っとそ〜っと離します。目指せ! ストライク〜(^^)/



■七夕

今年は皆様の願いを込めた短冊と、織姫様・彦星様のココロお人形を作りました。お一人お一人ユニークな願い事の方もいれば、ご家族を思う願い事など…最後に七夕飾りと記念写真を撮りました。



相談支援センター

包括主催の介護予防教室ひまわり教室において、5月19日歯科衛生士永山 直美先生に来ていただき、口腔出前講座を開催しました。参加者からは「歯の磨き方や食べる姿勢を含めた食べ方など初めて学ぶことができた!」「家に帰ったらやってみよう」等と聞かれ、好評でした。今後も飯坂北地域包括支援センターでは、楽しくためになる介護予防教室を開催していきます。教室開催についてのお問い合わせは飯坂北地域包括支援センターまで。



災害時における障がい者及びその家族のための避難所運営モデル事業避難訓練実施

5月21日、福島市と共に福祉避難所の開設訓練を実施しました。実際に災害が起きたことを想定し、利用者様にもご協力いただき福祉避難所の開設から閉鎖までの流れを確認しました。



苦情解決委員会

令和4年6月22日、けやきの村集會室において第21回苦情解決委員会が開催されました。委員会は第三者委員、理事長、常務理事、事務局長、各事業所の苦情解決責任者及び苦情受付担当者が出席しました。令和3年度については苦情案件が発生しなかったため、「虐待防止について法人の取組」及び「昨年の相談会その後の取組状況」について協議されました。

■虐待防止について法人の取組

・障害者総合支援法の改正

1. 従業者への研修実施 (義務化)

- ①法人内新任職員研修会プログラムに「虐待の基礎的理解と虐待防止の取組みを学ぶ」
- ②ふくしま障害者虐待防止センター実施の訪問研修会受講 (3施設)
- ③関係機関主催の虐待防止に関する研修会への積極的な参加促進 (県社会福祉士会等)

2. 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を従業者に周知徹底する。(義務化)

- ①以前から法人内及び各施設に虐待防止・人権擁護委員会は設置されていたが、令和4年4月から各事業所の運営規程にその文言を入れて明文化している。

3. 虐待の防止等のための責任者の設置 (義務化)

- ①各事業所の重要事項説明書に虐待防止責任者及び窓口担当者を定め明記している。

・法人としての具体的な取組

○けやきの村衛生委員会

10月27日～11月5日、障害者虐待防止チェックリストを法人全職員を対象に実施し、けやきの村衛生委員会にて、その集計結果について検討。集計結果及び検討内容を各施設へデータを送り職員へ閲覧にて周知を行う。(毎年実施)

○虐待防止・権利擁護委員会の取組み

・障害者虐待防止チェックリストの集計結果の分析
その分析から「どちらとも言えない・不適だと思わない」を選択している職員も一定数いるため虐待防止ポスターを作成し各施設に掲示しているところ。(どちらとも言えない・微妙だと思われる案件はグレーゾーンであり、このグレーゾーンは虐待の芽であると認識し、このグレーゾーンを無くしていこうというポスターである。)
・虐待案件もしくは、虐待が疑われるような案件がないか、各施設で持ち寄り検討を実施

○事故・ヒヤリハット報告書、意見箱の活用

虐待の芽が隠れていないかチェック

○虐待防止マニュアルの定期的な見直し



令和3年度の 主な事業報告

社会福祉法人けやきの村 社会福祉事業

第1 重点事項

- 新たな経営理念の職員への浸透と定着
経営理念浸透委員会を立ち上げ、各施設の業務改善の進捗状況の確認のための会議を定期的に開催し今年度の反省を踏まえ各施設の次年度の目標を設定した。
- 通所介護事業所「桃の里」の利用者のニーズに対応した「お泊りデイサービス」の開始
令和2年度に規程を制定し、今年度事業が開始できるよう検討を進めてきた。実際に職員が夜勤を想定した体験することでメリット・デメリットを検証したが、検討すべき課題が多く事業実施は難しい状況にある。
- 職員一人ひとりが心身ともに健康で働ける風通しのよい職場環境づくりの推進
昨年実施した、血圧測定、万歩計活用による健康増進に加え、自分の体力を知るための第1回体力測定を6月、第2回目を2月に実施した。また、ふくしま健民アムチーム対抗バレーチームウォーキング大会にチームで10～12月の2箇月間参加し、けやきの村生活支援課チームが福島県162チーム中12位に入賞する成績を収めた。
- 地域における公益的な取組みについて
 - 生活困窮者自立支援制度に基づく地域包括ケアシステムの構築
地域支え合い推進員を5名体制で設置し、少子高齢化、核家族化の進展、地域の繋がりの希薄化が進むなか、社会的孤立、虐待、生活困窮など福祉に係る問題が多様化しているため、地域の関係機関と連携し地域の情報ニーズの把握に努め必要な支援に繋げている。
 - 医療、介護サービスの連携
地域住民の安全な生活、高齢者等の社会参加のため、関係者のネットワークの構築、連携、協働による地域における見守り、支え合い体制づくりを包括的に推進した。
 - 災害時要援護者支援のための支援者確保及び個別避難プラン作成と福祉避難所としての役割強化に向けた取組み
中野地区避難支援会議を2か月に1回開催し、災害時要援護者登録制度の説明や勉強会を行った。また会議には民生委員、町内会長、消防署の方も加え平時から地域住民が連携していくための体制作りについて協議を継続した。一方福祉避難所の役割強化については5月15日、福島市主催の障がい者に配慮した災害時支援事業における福祉避難所避難訓練に参加した。市内全域の河川で氾濫の恐れがあり、浸水想定区域内に居住している障がい者を福祉避難所に避難させる想定で、福祉避難所の開設及び登録者の受入れ訓練を行った。
 - 「いいざか子ども食堂 いっしょに」への協力
飯坂町瀬野の不動寺副住職嶋田弘明氏が主催する子ども食堂が1月8日から毎月開催されることになり、法人職員にボランティア活動の協力を募り、自主的に毎月6～7名が参加している。
- 社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2021の推進
 - 中長期計画策定委員会を中心とした「福祉ビジョン2021」の進行管理
4～12月は、計画に基づき事業を推進した。その実施状況について中長期計画策定委員会で協議と評価を行った。
 - 中長期計画「福祉ビジョン2021」の改訂
令和3年度の評価を基に、令和3～5年度の中長期計画「福祉ビジョン2021」改訂版を策定し理事会、評議員会に議案上程した。
- 拠点ごとに経営の安定と黒字を目指す
 - 通所介護事業所の1日平均利用者24名の実現
・利用者数は4,742人に留まり、1日平均利用者数も令和2年度20.17人に対して3年度は18.35人であった。
 - 就労移行支援事業利用者の定員6名の確保の実現
・6月に利用者1名を就職に繋げることができたが、7月以降は利用者が一人もいない状況であった。新しい利用者募集のためのパンフレットを作成し新規利用者の獲得に努め11月から利用者1名が移行プログラムの利用を開始した。
- 法人50周年記念事業の開催
令和3年9月4日(土)の記念式典に向けて検討を重ねてきたが、福島市内の新型コロナウイルス感染者が増えたため急遽中止とした。記念事業として団体支援金贈呈式を9月7日(火)に開催し、7団体に対し支援金を贈呈した。その他、法人と関わりのある4団体に「けやきの村賛歌」の演奏協力を頂き、音楽と写真で50周年を振り返るDVDを制作、また野地頼司、大内元理事、鈴木元理事、舟山理事長の座談会を開催し内容をブックレットに収め記念式典に出席される予定であった方々にお配りした。
- 新型コロナウイルス感染症対策の徹底
昨年に継続した形で感染症対策の徹底を図った。入所施設の利用者、職員、業務従事者のワクチン接種は7月12日から始まり8月までには2回目の接種を終了。また、3回目接種についても3月末までに希望者全員の接種を終了した。入所施設においては利用者の個人外出、外泊等の制限をさせていただき、職員の介護支援での外出のみとした。緊急事態宣言が解除され感染者が少なかった時期(11/8～1/16)は制限の緩和をしたが、オミクロン株の拡大のため再度行動制限をお願いしている。
- 地域移行利用者のニーズの把握と障害者用住宅の利用促進
定款変更が9月に完了したため、それ以降ニーズの把握に努める一方、入所・通所の利用者に入居のための説明会を開催し現在2名の利用者が検討を進めている。
- その他
 - 理事長講師の「あすなる塾」の開講 受講者17名
目的：新たな経営理念の実現に向けて歩みだすきっかけをつくるための勉強会
テーマ：
「社会福祉分野で働くことの意味」(5/19)
「従業員意識調査の結果から何を見出すか」(6/19)
「経営理念浸透に向けたチェックリスト集計結果報告書をどう読むのか」(7/14)
「気づき力が支援の質を高める」(11/17)
「業務改善の決め手は会議のレベルアップ」(12/15)
「成長する職員となるために」 ※コロナ感染症対策のため8.9.10.11.12月は中止
「社会福祉分野での「働く」を描く」
「社会福祉分野での「働く」を評価することの意味」
 - 「勤務評定制度」の見直しについて
新たな勤務評定制度を発定させるため、評定方法を業務管理から目標管理に変更して令和3年度は試行的に実施してきたが、まだ課題も多かったため令和4年度より法人内に人事評価制度検討委員会を立ち上げ検討していく予定。

【評価と課題】
令和3年度において、重点事項として大項目10を掲げ事業を実施した結果、

社会福祉法人けやきの村は、ノーマライゼーションの理念と利用者の意思決定のプロセスを大切にするとともに、社会福祉法第3条に規定する「福祉サービスの基本理念」、同第4条の「地域福祉の推進」及び第5条の「福祉サービスの提供の原則」を基本とした「経営理念」、また中・長期計画としての「経営方針」・「福祉ビジョン2021」、さらには職員が利用者本位の質の高いサービスの提供と開発に努め、社会福祉の推進と福祉サービス利用者の自己実現をめざすための「職員行動規範」を遵守するとともに、利用者の福祉向上を至上命令とし、「職員の意識改革」・「仕組み、体制の総点検」・「指示系統の徹底」・「意思・意識の共有」を継続して推進した。
令和3年度においては、事業計画に基づき福島県の県北保健福祉圏域における障がい者福祉の中核的な役割を果たすべく、けやきの村、青松苑および静心園の3ヶ所の障害者支援施設を中心に日中活動の場としての生活介護事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を実施し、生活の場としての施設入所支援事業、在宅サービスとしてけやきの村および静心園において短期入所事業を実施するとともに、けやきの村相談支援センターにおいては、指定居宅介護支援事業所、福島市飯坂北地域包括支援センターそして特定相談支援事業所が高齢・障害の枠を超えて一元的に相談に応じられる体制を構築し、サービス提供についてもけやきの村ヘルパーステーションが相談機関と連携を強化しながら、在宅の高齢者・障害者に対して介護サービスを、そして桃の里においては高齢者の通所介護サービスを提供するため事業を実施した。

- ①新たな経営理念の職員への浸透と定着については、経営理念浸透委員会を立ち上げ各施設の業務改善の進捗状況の確認のための会議を定期的に開催してきたが、着実に改善が進んでいる施設とそうでない施設があり、施設によりバラツキが見られた。次年度は各施設において掲げた目標に向かって改善委員会だけでなく施設全体として取り組んで結果的に理念の遂行に繋げたい。
- ②令和3年度は、社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2021の推進と評価を行った。その評価を基に、福祉ビジョン2021改訂版を策定し理事会、評議員会に議案上程した。
- ③拠点ごとに経営の安定と黒字を目指す取組みについては、2項目とも達成することができなかった。令和3年度の実績は、通所介護事業所の1日平均利用者は、18.35人、就労移行支援事業利用者は契約者が1名であった。課題克服には、法人全体で取り組む必要があり、各事業所と情報共有、連携の強化を進めるとともに、法人の理念に沿った支援により利用者一人ひとりの満足度を高めることで、更なる利用者の確保に努めていく。

第2 施設の運営管理

施設利用者の基本的人権を尊重し、施設環境の保全に努め、施設利用者が生活の場として快適な日々が過ごせるよう努めた。

- 施設内外の環境及び備品等の整備
 - けやきの村 ・作業用搬送車の購入(清水基金助成事業)
・ガスチームコンベクションオープン更新
・介護ギャジベッド3台の購入
・給茶機の更新
 - 青松苑 ・温冷配膳車の整備(中央競馬馬主社会福祉財団助成事業)
・食器消毒保管庫の整備
・介護ギャジベッド2台の購入
・ガスチームコンベクションオープン整備
・除雪機の更新
 - 静心園 ・温冷配膳車の整備(福島県共同募金助成事業)
・ケアコーナーアコーディオンカーテン設置工事
・施設内照明器具LED交換工事
・介護ギャジベッド2台購入
 - 桃の里 ・公用車2台の整備
 - けやきの村相談支援センター ・公用車2台の整備
 - 防災対策の徹底
 - 消火避難訓練及び防災設備等の点検等
①毎月1回火災を想定しての避難訓練の実施。また地震、水害等を想定した避難訓練を実施し、迅速・適切な避難行動がとれるよう努めた。
 - けやきの村と青松苑の合同および静心園において、地域の方々および消防署、消防団、関係団体の代表者と施設職員による総合防災対策協力者懇談会を毎年開催していたが、コロナ禍のため中止した。
 - ③年2回消防設備点検を実施した。
 - ④飯坂消防署による防災設備等の立入検査ならびに夜間防火管理体制検証を受けた。
 - ⑤コンセントのたこ足配線や雑ごみ等による自然発火を防止するため、居室内のコンセントの点検と電線製品の配線等の点検を実施した。
 - 事故防止の徹底
 - ①利用者がそれぞれの施設・事業所において安心・安全な生活が送れるよう、ヒヤリ・ハット(インシデント)、事故(アクシデント)報告書による未然防止や再発防止に努めた。
- | 施設名 | 件数 | 内訳 | | | | | |
|-----------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|
| | | 転倒 | 外傷 | 破損 | 服薬 | 火傷 | その他 |
| けやきの村 | 71 | 40 | — | 5 | 5 | — | 21 |
| 青松苑 | 3 | — | — | — | — | — | — |
| 静心園 | 263 | 41 | 56 | 9 | — | — | 157 |
| ヘルパーステーション(在宅介護・訪問介護) | — | — | — | — | — | — | — |
| 指定通所介護事業所 | 13 | 3 | 1 | — | — | — | 9 |
| 指定居宅介護支援事業所 | — | — | — | — | — | — | — |
| 飯坂北地域包括支援センター | — | — | — | — | — | — | — |
| 指定特定相談支援事業所 | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 350 | 84 | 59 | 14 | 6 | — | 187 |
- ②①に記載の件数うち、福島市に事故報告、改善結果報告を行った事故件数 2件
静心園1件(骨折) 桃の里1件(転倒、骨折)
 - ③事故防止のため、建物内の巡視を日常的実施し、危険箇所及び危険物の早期発見に努め、整理整頓、居住環境の整備に努めた。
 - ④業務災害の絶無に努めたが、下記のとおり発生した。
けやきの村 2件
・2階から1階へ階段を降りる際、足を滑らせ転倒。階段の角に足の脛をぶつけた。(挫創、打撲)
・入浴介護中に浴室の床で足を滑らせ転倒するステップに足の脛をぶつけた。(擦傷、打撲)
 - ⑤安全運転管理者の指導のもと、交通事故防止に努めたが、業務中に下記の通り物損事故が発生した。
けやきの村 3件(前年度比3件減)
青松苑 0件(前年度比増減無)
静心園 4件(前年度比3件増)
桃の里 6件(前年度比6件増)
相談センター 8件(前年度比4件増)
- 大規模災害時の防災対策
 - ①大規模災害の発生に備えて、非常電源の保守点検、食料品など非常備蓄品の計画的な購入(4日分を備蓄)、避難訓練の実施等、有事に備えた。
 - ②福島市内で大規模な災害が発生した際、災害時要援護者が避難する場所として「災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定」を平成24年2月に福島市と締結している。平成28年度においては、福島県主催の「災害応援協定ネットワーク会議(平成29年12月22日開催)」に出席し、関係機関との情報交換を行い顔の見える関係づくりを行った。
 - ③全国身体障害者施設協議会東北ブロック身体障害者施設協議会に加盟している55施設(けやきの村、静心園が加盟)が締結した物資や人的支援に係る防災協定に基づいて令和4年1月27日「静心園が土砂災害に見舞われた想定で「防災シミュレーション」を実施した。
- V. 防災対策

例年は、平成28年に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における利用者殺傷事件を契機として、不審者への対応および外部からの不法侵入者等に対する備えを充実するため、福島北警察署の協力を得てけやきの村、静心園において法人職員を対象に防犯講習会を開催していたが、コロナ禍のため今年度は中止した。

VI. 職員の労働安全衛生

- 1) 衛生委員会活動
毎月1回衛生委員会を開催し、以下の事業を行った。

開催月日	委員会議題	活動内容
4月8日	職場巡視について	職員定期健康診断実施
5月13日	体力測定について	職員健康診断(1回目)の実施
6月10日	新任職員の健康管理について(産業医より講話)	普通救命講習会の実施 体力測定(1回目)の実施
7月8日	職員健康診断の結果について 新型コロナウイルス接種後の体調不良時対応について	ストレスチェックの実施
8月12日	年次有給休暇の取得状況について(時季指定義務5日)	
9月9日	訪問外労働状況について	納涼祭
10月14日	ストレスチェックの結果について	夜勤職員の定期健康診断 虐待防止アンケートの実施
11月11日	虐待防止チェックリストの集計結果について	
12月9日	感染症対策について(産業医より講話)	腰痛予防アンケートの実施
1月13日	夜勤職員の定期健康診断結果について 子の看護休暇の取得状況について	
2月10日	腰痛予防アンケートの結果について	職場健康診断(2回目)の実施 体力測定(2回目)の実施
3月10日	令和3年度活動報告 令和4年度活動計画(案)について	

- 2) 職員のメンタルヘルス対策
労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する事業所に対して「ストレスチェック」が義務付けられた。
法人として、障害者支援施設やけやきの村に設置した「衛生委員会」を中心に産業医の協力を得て「ストレスチェック」をすべての施設、事業所で実施した。実施にあたり、新任職員を対象に事前説明会を開催し、7月に実施した。

VII. 職員の健康増進活動

福島県と協会けんぽで新設した「ふくしま健康経営優良事業所」表彰制度において、令和2年11月19日に2期連続で認定された。なお2期連続認定は35社のみである。
平成27年度に「健康事業所宣言」を行い、令和3年度は下記のとおり具体的な活動を行った。
健康づくりのための実施メニュー
①健康診断の実施→法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施
②職員の生活習慣改善の支援→メタボを対象として、看護職員や生活相談員および介護職員等の各種サービスを提供することにより、利用者の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図りながら、心のよりどころとなれるような環境づくりを行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。
☆利用状況
利用実日数 257日(前年度比 + 0%)
利用延べ人員 4,742人(前年度比 - 8.7%)
平均利用者数 18.35人(前年度比 - 9.0%)

③我が社の健康プラン～メンタル対策と禁煙対策、高血圧対策への取組み、万歩計活用、体力測定による健康増進対策への取組み、及びふくしま健民アプリチーム対抗バーチャルウォーキング大会への参加
・法人教地内全面禁煙の実施(平成30年7月1日)
・全職員対象に、年間週1回の血圧測定の実施及び記録
・全職員対象に、年間を通して万歩計活用による毎日の歩数測定の実施及び記録
・全職員対象に、年2回体力測定の実施及び記録

VIII. その他

①新型コロナウイルス感染症対策のため、福島市の要請により、入所施設に関連する職員・施設内業務従事者を対象にPCR検査を5月6日に実施した結果、全員が陰性であった。
けやきの村 76名 青松苑 32名 静心園 51名 合計 159名

【評価と課題】
施設の運営管理については、施設ごとに施設長・管理者の指揮の下、常に利用者本位、利用者主体の支援を心がけ運営に当たった。一方、利用者の安全・安心に加えて、支援にあたる職員が、労働者として健康で安心して働くためには、労働環境の充実、健康に対する意識づけが重要であり、職員が心身共に健康であることが提供する支援の質に直結すると考えられ、労働安全衛生、健康増進につながる活動を推進した。
災害への備え、防犯対策についてもさまざまな教訓から導き出された対策を進めた。次年度に向けては、各施設のヒヤリ・ハット報告、報告に基づいた改善策、対応策を法人全体で共有しながら、安全・安心の確保のためのガイドライン策定へとつなげていきたい。

第3 地域の在宅支援高齢者等に対するサービスについて

デイサービスセンター指定通所介護事業所・指定居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・ヘルパーステーションにおいてそれぞれの業務を実施し、地域の在宅支援高齢者等の福祉の向上に努めた。

I. デイサービスセンター指定通所介護事業所

介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱又は身体上・精神上の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者および障がい者等を対象として、看護職員や生活相談員および介護職員が、健康状態の確認、食事、入浴、個別機能訓練、口腔機能向上サービス、レクリエーション等の各種サービスを提供することにより、利用者の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図りながら、心のよりどころとなれるような環境づくりを行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。
☆利用状況
利用実日数 257日(前年度比 + 0%)
利用延べ人員 4,742人(前年度比 - 8.7%)
平均利用者数 18.35人(前年度比 - 9.0%)

【評価と課題】

職員体制は手厚く整備され、それにより医療的ケアの高い利用者様、認知症高齢者、重度介護者のニーズに対応することができている。しかし、3年度の1日平均利用者数が18.35人と前年度より減少し定員の24名には届いていない。そのため次年度は営業活動にも力を入れ他機関へ空き情報の発信や広報誌での情報提供、事業所への直接訪問など行っていく。
一方、以前からの検討結果であった宿泊デイの実施については職員が実際に泊りシミュレーションを立てたが協議の結果、まだまだ検討すべき部分が多く事業実施は難しい状況にある。

II. 指定居宅介護支援事業所

介護保険の基本理念である「利用者の自己決定の尊重」・「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本として、常に利用者の意向を踏まえた居宅サービス計画を作成するとともに、その計画に従って適正にサービスが提供されるよう関係事業者等と調整を図り、利用者やその家族の多様な希望や要望に対応しました。また、地域包括支援センター、医療機関、行政等の関係機関との連絡調整を行い、利用者の選択に基づいた支援に努めた。
ケアプラン作成 2,208件(前年度比+0.9%) (うち、新規件数76件)
認定訪問調査受託 325件(前年度比+118.1%)

【評価と課題】

初回の利用者には、必ず自宅訪問し望む生活が送れるよう本人、その家族の意向を尊重しケアプランを作成した。また、利用者の生活全般の課題を把握して地域のなかで尊敬ある目された在宅生活を送れるよう考慮した。
利用者や家族と面談し、ケアプランや介護サービス計画の実施状況の把握や課題の達成状況の評価、状態の変化を把握してリスク管理を行った。
毎月の居宅介護支援事業所会議では、更新利用者のケース確認を実施していることで、ケース作成の統一化が図れている。定期的に伝達会議を実施して、ケースの共有を行い、具体的な処遇方針、問題点及び改善方針を話し合うことでチームワークの形成に繋がっており良い健康を行うことができた。必要に応じて、多様な生活等が提供する生活支援のサービス(インフォーマルサービスを含む)が包括的に提供されるような居宅サービスを作成する必要がある。その為、ケアプランに反映できるように、地域に存在する社会資源の情報を収集していく。

III. 飯坂北地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止めて、高齢者が住み慣れた地域で、尊敬のある人らしい生活を継続できるよう、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなど多様な社会資源を適切に利用できるような支援するとともに、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することに努めた。
①総合相談支援事業

相談受付件数	2,185件(前年度比-10%)
サービス担当者会議	176回(前年度比-21%)

②指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント(要支援認定者)	1,345件(新規36件) (前年度比+210件、新規-5件)
介護予防ケアマネジメント(事業対象者)	255件(新規2件) (前年度比-78件、新規-5件)

③介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室の開催	58回(前年度比+13回)
各団体から依頼による教室の開催	2回(前年度比±0回)

【評価と課題】

令和3年度の各教室の開催は、コロナ禍のため実施を見合わせた時期もあったがその他は、3密を避け手指消毒や共有場所の消毒を徹底し、教室時間も1時間以内とする等、感染予防対策を行い実施となった。参加者にも教室参加前体調管理に努めて頂くことで、教室を継続開催することができた。コロナ感染予防のため外出を避け、人とのつながりが減少しがちな中で、定期的な顔なじみの方と運動するのを楽しみに参加されていた。
4年度も参加者への連絡を密にし、コロナ感染予防に努めながら地域住民を対象にフレイル予防、認知症予防のためにも運動の必要性を伝えていき、認知予防の受講、介護予防運動教室への参加等一人ひとりの健康づくり、地域での集い、居場所づくり、顔の見える関係づくり、地域での支え合いへと繋いでいけるよう努めたい。

④権利擁護事業

虐待への対応	7件(前年度比-1件)
消費者被害への対応	1件(前年度比±0件) ※被害予防のための教室を1回開催
成年後見制度、日常生活自立支援	利用相談2件(前年度比-8件)

⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

北部地域ケア会議の開催	5回
北部ケアマネ研修会の開催	1回
飯坂北部民生児童委員協議会への出席	7回

⑥地域づくりによる介護予防事業

福島市版介護予防体操体験講座の開催	0回
福島市版介護予防体操実施団体への継続支援	2団体

⑦認知症地域支援推進員の配置に向けた取組み

認知症地域支援推進員養成研修の受講	0回
認知症サポーター養成講座の開催	3回
認知症カフェ(オレンジカフェ)の開催	0回
認知症カフェ(飯坂薬局開いてくれっ会)の開催	0回
認知症相談窓口(飯坂薬局開いてくれっ会)開催	0回

【評価と課題】

認知症カフェについては3年度もコロナ禍の影響で開催できなかった。次年度は開催場所や集客人数、職員の人数を制限し開催に繋げていきたい。
認知症サポーター養成講座については、昨年同様大島中学校より依頼があり実施した。文化祭では認知症で学んだことを生徒達が新聞・ポスター・寸劇で発表し認知症について、より学びを深めていた。今後も誰にでも分かりやすい認知症を行い家族や地域で認知症の方に対して正しい対応がとれるよう実施していきたい。また次年度は地域の要となる民生委員や町内会長を対象に認知症を開設していきたい。

⑧地域支え合い推進員活動

地域支え合い推進員訪問活動	16回
---------------	-----

⑨地域協議会設置に向けた取組み

高齢者災害時避難支援会議の開催	7回
中野地区町内会役員会へ出席	1回

(災害時要援護者登録制度の説明)

【評価と課題】

令和3年度から地域支え合い推進員が5名になり、コロナ禍ではあるが各推進員が民生委員、町内会長、婦人会などの取材を通じ、地域住民の思いを傾聴し包括の事業に反映させたり、取材の結果を形にしてお家など地域の強みを住民に周知することができた。また、北包括管内の商店や金融機関等44事業所に包括の役割や地域の高齢者の相談窓口であることを周知する包括便りを出すことができた。次年度は地域支え合い推進員が増員となり6名体制になることから今後も地域に多く出向き、自主活動を応援したり身寄りのない一人暮らしの方でも心のつながりの中で安心して過ごせる地域になるよう個別支援から地域づくりも視野に入れて活動していきたい。
地域協議会設置に向けた取り組みについては、高齢者ワーキングチーム(中野地区避難支援会議)を2か月に1回開催し地域の民生委員と町内会長、消防署の方々も加えて平時から地域住民が抱えている課題について協議を継続した。次年度は中野地区だけでなく飯坂地区や茂庭地区において避難支援会議を開催し避難支援だけでなく地域課題についても協議していきたい。

IV. ヘルパーステーションけやきの村

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排他および食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般の援助の適切な効果的な実施に努めた。

ヘルパーステーションけやきの村サービス提供内容					
介護保険			障害福祉サービス		
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	延べ利用者数	派遣回数	稼働時間
978名	8,573回	7,182時間35分	46名	285回	283時間00分
前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
+9%	+11%	+6%	+12%	-2%	+18.2%
自費負担サービス					
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間			
29名	140回	156時間20分			

【評価と課題】

サービスの提供は、訪問介護計画に沿って利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った適切な支援を行い、家族の介護負担の軽減に努めている。介護保険で対応できない支援については自費サービスの提案をしたことでサービス提供に繋がった。前年度より延べ利用者数、派遣回数、稼働時間を上回ることができた。障害福祉サービスについては前年度より派遣回数、稼働時間共に少し下回った。また自立支援に向けて、利用者と一緒に家事を行うことで身体生活の算定を行うことができた。引き続き自立支援に向けたサービスの提供を行えるようにしたい。一方新規利用者の受け入れに努めたが、看取りの訪問や永眠されたりと継続は繋がらないケースも多かった。他事業所や同業所との連携を図り、今後も新規受け入れに努めていきたい。

V. けやきの村指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成により障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障がいの抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法によるきめ細かい支援に努めた。

	契約者数	前年度比	計画書作成数	モニタリング数
--	------	------	--------	---------

けやきの村利用者	49名	-9.3%	26名	62名
青松苑利用者	26名	-3.7%	10名	32名
静心園利用者	44名	±0%	21名	36名
他法人入所施設利用者	1名		1名	0名
在宅障害者	143名	+151%	109名	228名
合計	263名	+44.5%	167名	358名

【評価と課題】

4月から相談支援専門員が4名体制となり計画作成及びモニタリング報告書作成の数を順調に増やすことができた。今後も契約数を増やせるように努めていく。担当するケースが多くなればなるほどケース一人に開く時間が少なくなってしまう弊害も考えられるが、できる限り利用者のニーズに沿った形で相談支援を継続していきけるよう心がける。昨年度に引き続き、他の相談支援事業所から利用者を引継ぐ機会があったが利用者、家族に迷惑を掛けないように円滑に受け入れることができた。今後も相談支援専門員が4名配置されている強みを生かし、福島市や基幹相談支援センター、各相談支援事業所、サービス提供事業所と連携し情報の共有、協力体制の強化をしながら質の高い相談支援体制を作る必要があると考える。

第4 社会福祉法の施行に伴う対応について

①苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めた。

▽苦情解決委員会の開催

日 時：令和3年6月23日(水) 午前11時～
場 所：けやきの村2F集会所
出席者：第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者
▽苦情の内容：下記のとおり

	受付件数	処理件数	苦情の内容					
			職員の対応	説明	被害	権利侵害	その他	
けやきの村 就労支援事業所	3	3	2	-	-	-	1	-
合計	3	3	2	-	-	-	1	-

▽第三者委員相談会の開催

日 時：令和3年10月13日(水) 午前9時30分～
場 所：入所施設3施設(zoom)及び、けやきの村2F集会所
出席者：第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者

【評価と課題】

令和3年度はコロナ禍の影響で、入所施設のけやきの村・青松苑・静心園の入所者の声を第三者委員にオンラインにて聞いていただく相談会を開催した。職員には直接言いづらいことや、利用者の生の声を聞いていただいた後、全体で報告会を開催した。施設に対する感謝の言葉、新しい利用者とのコミュニケーションのあり方等の意見をもらい共有、改善に繋げた。利用者の支援のサービスの質の向上のため大変貴重なことであるため、令和4年度以降も継続していきたい。

②各施設に意見箱を設置し、利用者の意見を汲み上げ更なるサービスの質の向上、施設環境の整備充実にも努めた。

	意見の内容						
	感謝の言葉	給食	対利用者	職員の接遇	設備・環境	自販機	その他
けやきの村	2	1	0	2	5	0	6
静心園				1			

③法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性を高めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身世帯等に提供した。

④平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性を高めた。

令和3年度におけるトップクイズ掲載回数：90回(前年度比+16回)

けやきの村：30回
青松苑：11回
静心園：24回
桃の里：22回
相談支援：3回

【評価と課題】

意見箱の導入以前から、各施設において自治会との意見交換や直接施設長はじめ職員に要望や意見を伝えやすい環境を整備してきたこともあり、苦情の件数は少なかった。しかし、平成29年度に「意見箱」を設置すると、たくさん意見、要望が出されるようになり、その都度、職員間で協議し、迅速な対応、結果の公表等を丁寧に行ってきた結果、件数としては落ち着いてきている。また、毎年実施している利用者満足度調査においても、おおむね良好であるとの評価をいただいている。今後は重度の利用者等、意思を表明することができない方々の意見、要望をどのように取り扱っていくかが課題である。意思決定支援ともつながる重要な支援であるので、職員間での共通認識を図るうえで具体的な支援につなげていきたい。また、情報公開については、機関紙やホームページをフルに活用し、新しい情報やご利用者の生活の状況がいち早く家族に届けられるようにしていきたい。

第5 施設利用者へのサービスの提供について

施設利用者個々の特性を把握し、その人に適切な生活支援、健康管理、就労支援、職業指導および必要な機能維持のための訓練、介護を行い、適切かつ効果的なサービスの提供に努めた。

I. 支援方針の確立

年度当初において、施設利用者個々の目標に合わせた支援方針を確立し支援を行った。また、年度途中においてモニタリングを実施し、当初の支援方針に基づいたサービスが提供されたかどうか、支援の効果が適切であったかどうか、施設利用者の充足度や今後の課題等について話し合いを行い、計画の達成度等について分析評価し、施設利用者の意向を尊重しながら支援方針の見直しを行った。

II. 地域生活移行の推進

障害者総合支援法の大きな目標の一つである地域生活への移行について、けやきの村の就労事業における入所利用者を対象に地域生活体験事業を計画し、プログラムに沿って1名が体験を実施した。また地域移行には至っていないが引き続き地域移行に向けて支援を行っている。また、就労の入所利用者のグループホームを中心とした地域生活移行を具体的に進めるためにも、グループホームを有する他法人と連携し計画的な体験事業の充実を図り、利用者本人の動機付けはもちろん、地域生活移行についての父兄の理解を深める機会と考え、今後も様々な体験を計画的に継続的にできるように進めていく。

III. 各種訓練等の実施

①施設利用者の社会適応性を培うために外出が困難な方を対象に介護外出、介護散歩を実施した。

【介護外出】(買物支援)

けやきの村 141回 315名参加(生活79回、延べ209名参加)
(就労62回、延べ106名参加)
青松苑 31回 52名参加
静心園 50回 100名参加

【介護散歩】

静心園 8回 15名参加
②一日旅行、バスハイク、日帰り旅行、年末年始帰省は、コロナ禍のため中止した。

IV. 各種行事の実施

①毎月実施したもの
誕生会・園長相談・各種クラブ活動・喫茶・創作活動・生産活動・買物支援・集団リハ・集団レク
②季節毎に実施したもの
花見・納涼祭・老人の日を祝う会・勤労に感謝する会・芋煮会・クリスマス会・新年会
成人の日を祝う会・節分・ひな祭り
③その他
開園記念日・事業開始記念日・福島市福祉作品展への出品・ゲーム大会

V. 健康管理

①結核検診・成人病検診 年2回
②体重測定・血圧測定 毎月

③嘱託医の出務

けやきの村生活介護事業所、静心園は毎週1回、けやきの村就労支援事業所、青松苑は毎月2回出務して、施設利用者の健康管理にあたった。

④機能訓練の実施

けやきの村、青松苑生活介護事業所は理学療法士が、静心園は作業療法士が、個別リハビリテーション計画に基づいた訓練を実施した。また、桃の里においても希望する利用者に対して理学療法士と作業療法士が無料でリハビリ訓練を実施した。

⑤インフルエンザ感染予防のため、利用者及び全職員が予防接種を受けた。令和3年度は、コロナ感染症対策により、インフルエンザ・コロナの感染者は発生しなかった。

	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談センター
利用者	0	0	0	0	0
職員	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

⑥口腔ケア対策として、歯磨き指導、除石等をけやきの村・青松苑・静心園で行った。
⑦平成24年度から「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」に伴い介護職員等による嚥食吸引等の実施のための制度が整備されました。それに伴い、施設・事業所として嚥食吸引等の医療を実施するため、「登録特定行為事業者」「登録不特定行為事業者」として福島県に登録している。

障害者支援施設けやきの村
・登録番号 07200014 (特定)
事業開始登録：平成24年4月1日
実施する嚥食吸引等(特定行為)の行為
○口腔内の嚥食吸引
○鼻腔内の嚥食吸引
○胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
・登録番号 071000202 (不特定)
事業開始登録：平成27年8月1日

障害者支援施設青松苑
・登録番号 07200030 (特定)
事業開始登録：平成25年12月1日
実施する嚥食吸引等(特定行為)の行為
○口腔内の嚥食吸引
○鼻腔内の嚥食吸引
○胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
・登録番号 071000180 (不特定)
事業開始登録：平成25年12月1日

障害者支援施設静心園
・登録番号 07200015 (特定)
事業開始登録：平成24年4月1日
実施する嚥食吸引等(特定行為)の行為
○口腔内の嚥食吸引
○鼻腔内の嚥食吸引
○気管カニューレ内部の嚥食吸引
○胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
○経鼻経管栄養
・登録番号 0710000195 (不特定)
事業開始登録：平成27年5月1日

⑧障害者支援施設静心園を嚥食吸引3号研修登録研修機関として登録し研修を行った。

(登録番号 0720006、登録日 平成28年8月10日)

・研修実施日 第1回：令和3年7月1日～28日(6日間)
第2回：令和3年10月11日～21日(2日間)

・受講者基礎6名
実地17名

VI. 給食

①給食サービスの提供にあたっては、委託先の栄養士と連絡を密にするとともに、各施設の給食委員会にも出席してもらい利用者の要望等を直接伝えることにより、献立・給食の提供方法等に反映させ、利用者の満足度を高めることに努めた。

②アンケート方式による嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映させた。

③毎月1回給食委員会を開催し、施設利用者の要望等を取り入れ献立に反映させた。

④施設利用者の要望に基づき、選択メニュー、鍋物、バイキング形式の食事を提供した。

けやきの村 選択メニュー 50回
青松苑 選択メニュー 49回
静心園 選択メニュー 42回(バイキング等を含む)

⑤受託業者のおすすめ献立等を積極的に取り入れ、メニューの充実にも努めた。

⑥栄養スクリーニングにより個々の健康状態を把握し、栄養マネジメント会議において、関連多職種共同で栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行うとともに必要に応じて栄養相談を実施した。

⑦栄養士連絡会を毎月1回開催し、給食に関する打ち合わせを行い、給食の質の向上に努めた。

VII. 身体障害者短期入所事業の実施について

指定短期入所事業所けやきの村および静心園において実施した。

短期入所	けやきの村	静心園
延利用人員	157人(前年度比+38人)	6人(前年度+1人)
延利用日数	565日(前年度比-2日)	158日(前年度+72日)

【評価と課題】

施設利用者の生活の充実や就労への意欲の喚起、安全の確保、健康の維持等生活全般にわたる支援に関しては、これだけということではなく、常にもっとよくしていくという意識を全職員が持つてサービスの提供にあたることを徹底していきたい。そのために各事業所は、業務の改善に取り組んだが、理事長・常務理事もそのサポートのため定期的に事業所に赴きサポート展開を行った。今後も各部署、担当が常に最善を目指して考え、実際にサービスとして提供することを日々実践する組織にしていきたい。

第6 就労支援及び就労継続支援について

①施設利用者の重度化、高齢化による作業能力の低下があるなかで、各企業からの受注の確保および新規開拓に努め、次の工賃配分実績をあげた。

けやきの村	年間事業収入	18,199,925円(前年度比+6.3%)
月平均工賃(B型)	20,336円(前年度比+1.2%)	
〃(移行)	7,130円(前年度比+32.0%)	
〃(生活)	872円(前年度比-9.5%)	
青松苑	年間事業収入	4,040,201円(前年度比+3.2%)
月平均工賃(B型)	23,080円(前年度比+6.7%)	
〃(生活)	4,545円(前年度比+13.6%)	

②就労移行支援事業所(けやきの村)においては、ハローワークや障害者就業・生活サポートセンター等との連携の中で、一般企業等の就職者を1名輩出。また、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、その基盤づくりに努めた。

・一般企業等就職者数
・フォローアップ支援(職場訪問)者数 2名

③特別支援学校の生徒の卒業後の進路対策(卒業後の利用先)として、下記のとおり1名の生徒の実習受けを行った。

学 校 名	けやきの村	青松苑
県立大笹支庁支援学校 高等部2年	1	-
市立ふくしま支援学校 高等部2年	1	-

【評価と課題】

令和3年度はコロナ禍のなか、前年度に引き続きけやきの村、青松苑ともに就労継続支援B型の月額平均工賃が20,000円を超えることができた。入所利用者を通所利用者の割合も年々通所者が増加してきており、工賃そのものが生活の基盤を支える大きな柱になってきている。けやきの村においては、利用者のニーズに応じた利用日数・利用時間に個別に対応し、利用率のアップと安定した作業の確保で工賃向上に努めた。青松苑においては、協力企業と連携を密にし工賃向上に努めていく。

ただし、青松苑の就労継続支援B型は定員が10名であること、入所利用者の高齢化が進んでいることも検討しながら、建物の耐用年数が迫ってきているということも含めて、事業そのものの見直しも検討していきたい。

就労移行については、定員利用を達成するため関係機関との連携を図り人材確保に努めていく。

また、利用される方の適正や要望に応じた訓練や実習ができるよう、プログラムの充実と一般就労に向けて相談支援を強化していく。一方、生活困窮者自立支援事業との連携という道も検討しながら、新たな就労移行のスタイルを構築していきたい。

第7 人材育成・職員の資質の向上について

①人材の育成および人材の確保と一人ひとりの職員の資質の向上および他職種との連携は、利用者満足度を高めるための基盤であるという認識の下、現在の「社会福祉法人けやきの村キャリアパス」に基づく人事制度を更にブラッシュアップするため、情報収集等に努めた。

Table with columns: 研修の種類, 研修の回数, 研修の人数, 研修の回数, 研修の人数, 研修の回数, 研修の人数, 研修の回数, 研修の人数, 研修の回数, 研修の人数. Rows include 法人主催, 施設主催, 委員会主催, etc.

③「社会福祉法人けやきの村自己啓発援助制度」に基づき、研修に参加しました。

Table with columns: 研修の種類, 研修の回数, 研修の人数, 研修の回数, 研修の人数, 研修の回数, 研修の人数, 研修の回数, 研修の人数. Row: 自己啓発援助制度に基づく研修会.

【評価と課題】

人材育成・職員の資質の向上に関しては、コロナ禍のため、職務上必須の研修とリモート研修受講となった。そのため、例年の参加人数を大きく割り込んだ参加人数に留まった。令和4年度においてはコロナ禍が沈静するご想定できないが、県社協主催の研修等は少人数及び密にならない形実施、もしくはリモート開催が主流となってきているため例年とこれに近い数の研修派遣を予定している。また、障害者虐待防止に関する研修会が義務化されたことに伴い、内部研修の実施または外部研修への積極的な参加に努めていきたい。

第8 地域との交流について

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、例年開催されていた利用者の社会参加、地域住民との交流、ボランティアの受入れ等ほとんどの交流ができなかった。

【評価と課題】

地域との交流については、中野地区を中心に交流活動の輪を広げている。地域に根差した法人として、地域の期待が大きく、その期待に応えるためにも様々な交流活動を通してけやきの村を理解してもらい、ともに支え合う存在として認知していただくことが重要であると考え、今後も引き続き、交流の輪を広げていきたい。特に、コロナ禍の中での交流方法を模索、検討しながら次年度の地域交流を進めていきたい。

第9 地域における社会貢献活動について

飯坂地区の福祉拠点としての役割を果たすため、地域に開かれた施設づくりを目指して様々な活動を進めた。令和3年度においては、これまでの活動に加えて、新たに私たち地域に出向き、社会福祉法人けやきの村を知ってもらうための情報発信や地域の皆様とともに地域の活性化に向けた取り組みや地域課題解決に向けた支援と積極的に進めるべく活動を展開した。

重点目標Ⅳ、地域における公益的取組みについて(1)~(4)参照

【評価と課題】

地域における公益的活動、いわゆる社会貢献活動は、法人の重要な柱の一つであり、法人のもつ専門性を活かした取り組みを進めている。3年度からの取り組みとしては「いざなぎ子ども食堂いっしょに」法人として積極的参加しているが、これに参加することにより地域における課題やニーズを探るべくも重要と思われるため次年度も継続していく。また、災害時要援護者支援の関係では台帳を整理していくなかで地域支援者がいないケースが多い現状であることから、ご近所の方に地域支援者を持って頂けるよう地域ぐるみの支援体制の構築が必要であると感じ、そのための4年度については中野地区だけでなく飯坂地区や成地区においても避難支援会議を開催し避難支援だけでなく地域課題についても協議していきたい。

第10 借入金の返済について

令和3年度借入金返済額(下記のとおり)
①けやきの村分(独立行政法人福祉医療機構)
返済月日 令和3年8月10日 利子 469,625円(利子のみ返済)
令和4年2月10日 元金 11,050,000円

第11 各委員会の活動

- ①感染症対策・褥瘡予防委員会
・各施設における感染症蔓延防止対策の徹底を行った。
・新型コロナウイルス蔓延防止対策を各施設で協議を重ね徹底した。
・次年度に向けて、未だ収束する見込みのない新型コロナウイルス対策の徹底と、通常の対応が求められること、季節ごと、感染発生時のフェーズごとの防止策について作成を進めたい。
・全施設で新任職員対象に手指消毒、カウンテック講習会を開催した。
②事故防止委員会
・安心、安全のための安全点検、事故防止のための情報収集、事故防止のための具体策の検討、非常災害対策・事業継続計画の検討そして防火対策、防犯訓練等の検討を行った。
・今年度、物損事故を起こした職員を対象に安全運転に関するDVD視聴及びレポートの提出(年3回、シートベルト、安全速度、ながら運転等をポイントに交通安全街頭指導を実施
・各施設の事故報告をもとに、委員会として対応できることを検討した。
・法人内にて事故報告書の統一した様式の作成を行った。
③個人情報管理委員会
・令和3年度は開催しなかった。
④栄養管理委員会
・給食献立作成業務については、法人本部に所属する栄養士が献立を障害者支援施設と高齢者デイサービス用の献立を作成し、各施設の管理栄養士については、栄養マネジメント業務を中心に担い、充実を図る体制を整備した。
・衛生管理の法人内ルールを作成し、食中毒予防の意識、リスク管理意識の向上に繋がった。
・経口摂取加算取得の取り組み(けやきの村は3年度中に取得開始、他2施設は4年度中に開始予定)
⑤虐待防止・権利擁護委員会
・障害者虐待チェックリスト質問項目の表現の見直し・訂正を実施。
・虐待防止のための啓発ポスターの作成及び各事業への掲示
・教育研修委員会と合同での障害者虐待防止勉強会の主催
⑥広報委員会
・機関紙年3回の発行とホームページの更新により行事や利用者の状況等を広く情報提供した。
・法人創立50周年記念誌編纂のワーキンググループとして、記事・資料の収集を行った。
⑦教育研修委員会
・SDS 研修受講促進に向けた情報提供を随時行った。
・法人内研修会を下記のとおり開催した。
障害者虐待防止勉強会(9月22、9月27日開催)
認知症サポーター養成講座(12月27日開催)
・今後も、新型コロナウイルスにより「3つの密(密閉、密集、密接)」の対策を講じながらの研修会の開催になることを見据え、開催時期、方法等を協議し進めていきたい。
⑧新任職員育成委員会
・「離職率0%を目指し長期で働ける人材を育成する」ため、新任職員に対するアンケートによる新人の基本情報の収集、面接に基づく目標設定と改善、再アンケートと面談による評価をもとに成長の確認というステップを進めてきた。
⑨福祉サービス改善委員会
・各事業所ごとの現状と課題を把握し、共通課題を抽出(日々の業務に追われ利用者のニーズに応えられない、感染症対策、職員間の報連相、施設としての魅力作り、職員の制度等に対する知識不足、職員の効率化)
これらについて他委員会とも連携をとり福祉サービスの質の向上に向けて検討していく。
⑩地域支援推進委員会
・「いざなぎ子ども食堂 いっしょに」への法人としての協力の在り方の検討
1月からの開催より協力を行う。実際の役割として、事前準備、駐車場案内、見守り、調理の手伝い、片付けを担当。
⑪中長期計画策定委員会
・福祉ビジョン2021の4~12月における評価を行った結果、ビジョンの一部を見直す必要があることから、福祉ビジョン2021改訂版を策定し3月の理事会で「評議員会」に上程した。そのなかで拠点ごとの経営安定化と黒字を目指す、新たな経営理念の職員への浸透と定着など9つの重要事項を盛り込んだ。
⑫苦情解決委員会
・法人各施設における苦情、意見に対する対応についての検討を行った。利用者にとって、第三者委員が身近な、いつでも話ができる聴いてもらえる立場で活動ができるよう、第三者委員員会を昨年より引き続き開催した。
⑬経営理念策定委員会
・令和2年度に制定された経営理念「あなたとともに、そして、あなたのために」の全職員への浸透を目的に活動するとともに、各施設の業務改善にも取り組んだ。次年度は理念浸透を深めるため新任職員育成委員会や教育研修委員会、福祉サービス改善委員会とも連携を図り活動していく予定。

法人単位貸借対照表(令和4年3月31日現在)
(経理区分名)社会福祉法人けやきの村(単位:円)

Balance Sheet table with columns: 資産の部, 負債の部, 純資産の部. Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, etc.

事業区分事業活動内訳表

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日
法人名: 社会福祉法人けやきの村(単位:円)

Activity Statement table with columns: 事業区分, 本部, けやきの村, 青松苑, 静心園, 桃の里, 相談支援センター, 施設管理センター, 施設管理区分, 合計, 内部取引消去, 合計. Rows include 収入, 費用, 特別増減の部, 特別増減の部, 特別増減の部.

財産目録 令和4年3月31日現在

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
I 資産の部							
1 流動資産							
現金預金	東邦銀行飯坂支店 No72416	—	運転資金として	—	—	20,808,379	
	東邦銀行飯坂支店 No464861	—	運転資金として	—	—	158,571,727	
	小口現金	—	運転資金として	—	—	250,000	
			小計			179,630,106	
事業未収金		—	2.3月分介護給付費等	—	—	172,832,984	
未収補助金		—	福島市計画相談支援事業補助金	—	—	2,400,000	
商品・製品		—	けやきの村印刷課(福島地方環境事務所封筒)	—	—	530,948	
立替金		—	理髪料立替金等	—	—	28,638	
仮払金		—	令和3年度分中間消費税	—	—	320,238	
			流動資産合計			355,742,914	
2 固定資産							
(1)基本財産							
土地	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前1番地7	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	6,941,550	—	6,941,550	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地16	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地24	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地25	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地26	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地28	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地29	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地7	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	16,600,000	—	16,600,000	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前1番地4	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	3,140,000	—	3,140,000	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地6	—	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	4,957,000	—	4,957,000	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地18	—	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	—	—	—	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地27	—	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	—	—	—	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地30	—	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	—	—	—	
	(静園拠点)福島市飯坂町中野字高田前53番地	—	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	219,114	—	219,114	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地6	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	5,656,910	—	5,656,910	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地18	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地30	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地31	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地4	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字高田前1番地2	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
			小計			37,514,574	
建物	(本部拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1988年	体育館	42,680,000	42,679,999	1	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1974年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	58,240,000	58,239,999	1	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2006年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	822,150,000	294,987,420	527,162,580	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2012年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	5,943,000	1,566,971	4,376,029	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1980年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	203,865,000	203,864,999	1	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2011年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	5,327,440	1,405,984	3,921,456	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2012年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	32,970,000	8,703,234	24,266,766	
	(静園拠点)福島市飯坂町中野字高田前43番	1982年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	224,680,000	224,679,999	1	
	(静園拠点)福島市飯坂町中野字高田前43番	2005年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	8,526,000	3,275,256	5,250,744	
	(静園拠点)福島市飯坂町中野字高田前43番	2012年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	17,430,000	4,607,330	12,822,670	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番4	1997年	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	204,846,400	120,234,575	84,611,825	
	(相談支援センター拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地16	2017年	第二種社会福祉事業である、相談支援センターに使用している	35,868,204	7,155,704	28,712,500	
				小計			691,124,574
	投資有価証券	大和証券福島支店	—	社会福祉法人けやきの村基本金	1,000,000	—	1,000,000
			基本財産合計			729,639,148	
(2)その他の固定資産							
土地建物	(障害者住宅拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地19	2021年	収益事業である、障害者住宅に使用している	2,269,740	—	2,269,740	
	(けやきの村拠点)ユニットハウス 47MSL 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2020年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	1,532,960	328,819	1,204,141	
	(けやきの村拠点)ユニットハウス CT54L 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2020年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	1,430,000	272,653	1,157,347	
	(青松苑拠点)ユニットハウス1・2 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2020年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	1,681,200	360,616	1,320,584	
	(静園拠点)プレハブ倉庫 福島市飯坂町中野字高田前43番地	1993年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	1,781,900	1,781,899	1	
	(静園拠点)ユニットハウス LCX2.0 福島市飯坂町中野字高田前43番地	2020年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	2,310,000	495,495	1,814,505	
	(静園拠点)ユニットハウス 56MSL 福島市飯坂町中野字高田前43番地	2020年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	690,000	148,005	541,995	
	(桃の里拠点)車庫 福島市飯坂町中野字高田前2番地4	1998年	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	360,000	359,999	1	
	(桃の里拠点)ユニットハウス 福島市飯坂町中野字高田前2番地4	2020年	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	580,800	124,581	456,219	
	(けやきの村拠点)ALS居室医療ガス設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2006年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	2,163,000	1,989,527	173,473	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	1998年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	9,870,000	9,869,999	1	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	1999年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	2,499,000	2,498,999	1	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2001年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	2,467,500	2,467,499	1	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2001年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	2,175,075	2,175,074	1	
	(けやきの村拠点)冷暖房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2005年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	12,600,000	12,599,999	1	
	(けやきの村拠点)タラップ 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2015年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	359,510	254,652	104,858	
	(けやきの村拠点)スプリンクラー設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2011年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	6,568,164	6,568,163	1	
	(けやきの村拠点)体育館EHPエアコン 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2020年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	1,353,000	147,589	1,205,411	
	(青松苑拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1996年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	2,472,000	2,471,999	1	
	(青松苑拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1998年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	1,349,985	1,349,984	1	
	(青松苑拠点)非常放送設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2000年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	3,727,500	3,727,499	1	
	(青松苑拠点)冷暖房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2001年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	16,800,000	16,799,999	1	
	(青松苑拠点)食堂・炊事室等冷暖房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2003年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	7,350,000	7,349,999	1	
	(青松苑拠点)スプリンクラー設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2011年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	30,854,671	30,854,670	1	
	(青松苑拠点)非常通報装置一式 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1989年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	250,000	249,999	1	
	(青松苑拠点)BGM音響設備一式 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1992年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	195,700	195,699	1	
	(静園拠点)冷房設備(調理室) 福島市飯坂町中野字高田前43番地	2002年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	1,900,500	1,900,499	1	
	(静園拠点)スプリンクラー設備 福島市飯坂町中野字高田前43番地	2011年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	21,215,725	21,215,724	1	
	(静園拠点)避難針 福島市飯坂町中野字高田前43番地	1983年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	568,650	568,649	1	
	(静園拠点)自動火災報知機 福島市飯坂町中野字高田前43番地	2000年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	2,047,500	2,047,499	1	
	(静園拠点)監視カメラ2台 福島市飯坂町中野字高田前43番地	1998年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	2,119,950	2,119,948	2	
	(静園拠点)火災通報装置一式 福島市飯坂町中野字高田前43番地	2004年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	360,150	360,149	1	
	(静園拠点)自家発電装置一式 福島市飯坂町中野字高田前43番地	2012年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	2,940,000	2,939,999	1	
	(静園拠点)空調GHP設備 福島市飯坂町中野字高田前43番地	2018年	第一種社会福祉事業である、静園に使用している	16,200,000	4,469,850	11,730,150	
	(桃の里拠点)空調設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地4	2020年	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	6,050,000	737,595	5,312,405	
	(障害者住宅拠点)障害者用住宅1号棟 福島市飯坂町中野字高田前2番地19	2021年	収益事業である、障害者住宅に使用している	17,569,792	1,465,613	16,104,179	
	(障害者住宅拠点)障害者用住宅2号棟 福島市飯坂町中野字高田前2番地16	2021年	収益事業である、障害者住宅に使用している	1	—	1	
	(障害者住宅拠点)障害者用住宅3号棟 福島市飯坂町中野字高田前2番地16	2021年	収益事業である、障害者住宅に使用している	1	—	1	
				小計			41,125,293

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
構 築 物	(本部拠点)桃の里西側擁壁 他	—	水害対策等	2,208,855	1,650,988	557,867
	(青松苑拠点)福島市上水道設備 他	—	上水道設備等	10,334,820	8,153,380	2,181,440
	(静心園拠点)日産キャバリアンリフトバス他	—	上水道設備等	10,754,000	9,561,342	1,192,658
	(桃の里拠点)福島市上水道設備 他	—	上水道設備等	11,130,100	10,235,535	894,565
	小計					4,826,530
機 械 及 び 装 置	(けやきの村拠点)太陽光発電システム	2015年	第一種福祉事業である、けやきの村で使用している	45,360,000	19,179,720	26,180,280
	(けやきの村拠点)自動製本機	2019年	第一種福祉事業である、けやきの村で使用している	1,846,800	726,253	1,120,547
	小計					27,300,827
車 輛 運 搬 具	(けやきの村拠点)日産キャバリアンリフトバス他13台	—	利用者送迎用・通院用・作業運搬用・除雪用	28,677,492	25,511,154	3,166,338
	(青松苑拠点)日産キャバリアンリフトバス他8台	—	利用者送迎用・通院用・作業運搬用・除雪用	16,250,950	13,604,365	2,646,585
	(静心園拠点)日産キャバリアンリフトバス他11台	—	利用者送迎用・通院用・除雪用	23,267,991	22,039,620	1,228,371
	(桃の里拠点)トヨタハイエースリフトバス他5台	—	利用者送迎用・除雪用	7,358,787	7,028,923	329,864
	(相談支援センター拠点)日産キューブ他8台	—	利用者宅訪問用	4,240,010	3,522,471	717,539
	小計					8,088,697
器 具 及 び 備 品	(本部拠点)マイナンバー対応パソコン 他	—	マイナンバー管理用等	3,082,986	3,018,088	64,898
	(けやきの村拠点)電動ベット 他	—	利用者処遇用品等	89,675,280	74,108,138	15,567,142
	(青松苑拠点)ギャジベット 他	—	利用者処遇用品等	29,454,441	22,349,089	7,105,352
	(静心園拠点)電動リモートコントロールベット 他	—	利用者処遇用品等	63,753,789	57,713,560	6,040,229
	(桃の里拠点)特殊入浴装置 他	—	利用者処遇用品等	13,167,817	11,654,202	1,513,615
(相談支援センター拠点)複写機 他	—	事務機器等	1,437,408	1,437,402	6	
	小計					30,291,242
権 利	(けやきの村拠点)上水道加入権	—	上水道加入権	1,297,800	1,297,800	
	(青松苑拠点)上水道加入権	—	上水道加入権	756,000	756,000	
	(静心園拠点)上水道加入権	—	上水道加入権	756,000	756,000	
	(桃の里拠点)上水道加入権	—	上水道加入権	360,500	360,500	
	小計					
ソ フ ト ウ ェ ア	(けやきの村拠点)パソコンソフト財務	—	会計用ソフト	199,500	199,500	
	(相談支援センター拠点)応研福祉大臣の導入	—	会計用ソフト	475,200	467,280	7,920
	小計					7,920
退 職 給 付 引 当 資 産 建 設 積 立 資 産		—	県社協退職共済掛金	103,901,283		103,901,283
	東北電力社債 みずほ証券福島支店	—	将来における施設の建築に備えることを目的として積立てた債券	10,000,000		10,000,000
	国庫債券 みずほ証券福島支店	—	積立てた債券	60,000,000		60,000,000
	地方公共団体債券 みずほ証券福島支店	—		100,000,000		100,000,000
	債務返済機構債権 みずほ証券福島支店	—		99,839,000		99,839,000
	東京電力社債 みずほ証券福島支店	—		103,485,000		103,485,000
	小計					373,324,000
人 件 費 積 立 資 産	国庫債券 みずほ証券福島支店	—	職員の給与及び賞金等、施設運営における職員の処遇に必要な経費等を目的として積立てた国庫債券	229,482,000		229,482,000
修 繕 積 立 資 産	決済用預金 東邦銀行飯坂支店 No497140	—	将来における建物等の修繕を目的として積立てた預金	5,000,000		5,000,000
	国庫債券 東邦銀行飯坂支店	—	将来における建物等の修繕を目的として積立てた国庫債券	30,018,000		30,018,000
	小計					35,018,000
工 賃 変 動 積 立 資 産	普通預金 東邦銀行飯坂支店	—	利用者に一定の工賃水準を保障するための積立金	2,376,745		2,376,745
設 備 等 整 備 積 立 資 産	定期預金 東邦銀行飯坂支店	—	就労支援事業に要する設備等の更新、又は新たな業種への展開を行うための設備等の導入のための定期預金	1,225,645		1,225,645
	その他の固定資産合計					859,237,922
	固定資産合計					1,588,877,070
	資産合計					1,944,619,984
II 負債の部						
1 流動負債						
事 業 未 払 金	3月分給食費他	—		—	—	63,041,347
1年以内返済予定借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	11,050,000
預 り 金	公衆電話預り金	—		—	—	6,468
職 員 預 り 金	3月分社会保険料等	—		—	—	2,819,310
賞 与 引 当 金	職員賞与引当金	—		—	—	35,822,000
未 払 法 人 税 等	令和3年度法人市民税・県民税	—		—	—	41,900
	流動負債合計					112,781,025
2 固定負債						
設 備 資 金 借 入 金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	33,150,000
退 職 給 付 引 当 金	県社協退職共済掛金	—		—	—	103,901,283
	固定負債合計					137,051,283
	負債合計					249,832,308
	差引純資産					1,694,787,676

監 事 監 査 報 告 書

令和4年5月24日

社会福祉法人けやきの村
理事長 山 岡 哲 郎

社会福祉法人けやきの村
監 事 矢 吹 反 幸 郎
監 事 菊 池 健 一

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の監事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容
本監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の確保に努めるとともに、要する他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査上の疑問等を究明し、結果及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事項等及びその形成の明瞭性について調査いたしました。

さらに、金銭帳簿又はこれに関する資料の閲覧を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(決算書類及びその附属明細書)及び附属目録について検討しました。

2 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
② 理事の職務の履行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実が認められませんでした。
(2) 計算関係書類及び附属目録の監査結果
計算関係書類及び附属目録については、法人の財産、状況及び経費の増減の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

職員異動状況

■新規採用者

◆けやきの村

(令和3年8月1日)
東海林 二郎(就労B型 職業指導員)
(令和3年10月1日)
菅野 瑞貴
(生活介護 生活支援員) 4/1より事務員兼務
(令和3年12月1日)
佐藤 瑞穂(就労B型 生活支援員)
熊谷 潤也(生活介護 生活支援員)
齋藤 拓実(就労B型 職業指導員)
(令和4年4月1日)
福原 知紗(就労B型 職業指導員)
高石 由佳子(生活介護 生活支援員)
(令和4年5月9日)
板垣 健司(就労B型 職業指導員)
(令和4年5月23日)
田村 かおり(就労B型 職業指導員)
(令和4年5月30日)
佐藤 陽一(生活介護 生活支援員)

◆青松苑

(令和3年10月15日)
吉田 純子(生活介護 生活支援員兼事務員)
(令和4年4月1日)
横山 愛香(生活介護 生活支援員)

◆静心園

(令和3年11月1日)
菅野 るな(生活介護 生活支援員)
(令和4年4月21日)
北村 士郎(生活介護 生活支援員)

◆相談支援センター

(令和4年3月7日)

松崎 亜由美(ヘルパーステーション 訪問介護員)
清野 純一(ヘルパーステーション 登録ヘルパー)

□退職者

(令和3年9月30日付)
興石 哲弥(けやきの村 サービス管理責任者)
(令和3年10月31日付)
加藤 宏和(けやきの村 職業指導員)
(令和3年12月10日付)
遠藤 佳奈(青松苑 事務員)
(令和3年12月31日付)
伊藤 麻奈美(けやきの村 生活支援員)
福田 美穂子(けやきの村 生活支援員)
(令和4年2月28日付)
加藤 広子(居宅介護 介護支援専門員)
(令和4年3月31日付)
佐藤 武美(けやきの村 常務理事兼園長)
渡辺 実(青松苑 苑長)
狩野 真(青松苑 生活支援員)
中村 京子(青松苑 生活支援員)
高岡 佑磨(静心園 生活支援員)
上田 亜希子(桃の里 介護員)
(令和4年4月30日付)
齋藤 茉里香(けやきの村 職業指導員)
武田 多恵(ヘルパーステーション 登録ヘルパー)
(令和4年6月30日付)
久間木 恒規(けやきの村 職業指導員)

□異動者

(令和4年4月1日付)
○本部
佐藤 真悟(法人書記・けやきの村より)

○けやきの村

菅野 義則(常務理事兼園長・静心園より)
金井 智子(総務係長兼看護師・青松苑より)
鈴木 文章(作業療法士・静心園より)
齋藤 裕
(生活介護 主任生活支援員兼サービス管理責任者・静心園より)
○青松苑
野地 与一(苑長・けやきの村より)
小坂橋 潤(看護師・けやきの村より)
高橋 清也(生活介護 生活支援員・けやきの村より)
○静心園
明珍 範之(理学療法士・けやきの村より)
佐藤 道信(生活介護 生活支援員・青松苑より)
阿部 拓馬(生活介護 生活支援員・けやきの村より)
○桃の里
菅野 千晶(介護員・けやきの村より)
○相談支援センター
渡邊 純子
(居宅介護・地域包括 事務員兼地域支え合い推進員・桃の里より)

□昇格

(令和4年4月1日付)
齋藤 美恵子(静心園・園長)
佐藤 真悟(本部・法人書記(課長))
安西 裕之(けやきの村・総務係長)
須藤 久美子(けやきの村・主任生活支援員)
大内 とも子(青松苑・主任生活支援員)
西川 愛香(静心園・主任生活支援員)
紺野 雄太(静心園・主任生活支援員)

中野小学校鼓笛パレード

5月17日、中野小学校生12名の方がけやきの村に来て、鼓笛パレードを披露していただきました。小学生皆様の素敵な演奏に、利用者様・職員ともに元気をいただきました。



普通救命講習会

7月6日、7月13日に飯坂消防署の方を講師に招いて普通救命講習会を開催しました。講習会では、身近な人の命を救うための「心肺蘇生法」や「AEDの取り扱い」について学びました。



編集後記

9月に入り、朝夕はひときわ冷え込むようになり、次第に秋の気配も感じられるようになってきました。

寒暖差による体調管理、更にはまだ続くコロナ対策など様々な事を求められるこの時期、頑張っている自分にご褒美をあげたくありませんね。

実りの秋はもうそこです。よく食べ、よく身体を動かしながら元気に頑張っていきましょう!!!

さて、今年度は次のメンバーにて機関誌の編集を行っていきます。よろしくお願ひします。

委員長 安西 裕之(けやきの村)
委員 石添 弘行(法人本部)

山田 将(けやきの村)

木藤 慎嗣(けやきの村)

齋藤 浩治(青松苑)

荒木 晴登(静心園)

大橋 亜紀子(桃の里)

後藤 一成(相談支援センター)